

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善									
施策番号・施策名	No.	SDGs 主な目標番号	SDGs 目標番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					成果の方向性	H30年度(2018) 予算額(千円)	R1年度(2019) 予算額(千円)	事業費の増減	人件費(目安)			H29年度(2017) 事業評価	R1(2019)年度に向けて強化・見直した内容(課題に対する改善方法等)	H29年度(2017) 局施策評価	R1(2019)年度に向けて強化・見直した内容(課題に対する改善方法等)	
							指標名等	現状値(基準値)	H29年度(2017)	H30年度(2018)	R1年度(2019)					中期目標	金額(千円)	職位					人数
I-1-(1)-③ 母子が健康に生活できる環境づくり	1	③	③	総合周産期母子医療センター及び小児救急・小児総合医療センターの運営	地域医療課	【総合周産期母子医療センター(市立医療センター内)】 ・出生前から出産後まで母子に対する専門的な医療を24時間体制で提供する。 【小児救急・小児総合医療センター(市立八幡病院に併設)】 ・1次(初療)から3次(重篤)までの救急医療を24時間体制で提供する。	総合周産期母子医療センターにおける医療体制(24時間体制)の確保・充実	目標	運営体制の確保・充実	運営体制の確保・充実	運営体制の確保・充実	医療体制の確保・充実	継続	1,145,094	1,294,303	増額	—	課長	—	順調	2019年4月に移行した地方独立行政法人の特徴を活かしつつ、大学医局との連携強化や臨床研修の充実により医師を確保し、法人全体で効率的かつ計画的に医療機器を更新することで、医療体制(24時間体制)の確保に努める。 なお、地方独立行政法人化に伴い予算額を「病院局の事業費」から「市から法人への繰入金」に変更した。	順調	2019年4月に移行した地方独立行政法人の特徴を活かしつつ、大学医局との連携強化や臨床研修の充実により医師を確保し、法人全体で効率的かつ計画的に医療機器を更新することで、医療体制(24時間体制)の確保に努める。
						小児救急・小児総合医療センターの医療体制(1次(初療)から3次(重篤)までの小児救急医療体制(24時間体制)の確保・充実	目標	運営体制の確保・充実	運営体制の確保・充実	運営体制の確保・充実	医療体制の確保・充実	係長						—	職員				
I-3-(2)-② 地域を支えるボランティアの育成	2	③	③	ボランティア活動促進事業	地域福祉推進課	地域福祉の振興を図るため、北九州市社会福祉協議会が実施しているボランティアの育成、コーディネート、活動支援、関係機関との連携による情報収集・発信等のボランティア活動促進事業に対して補助している。	ボランティア登録団体数	目標	前年度(760団体)比増	前年度比増	前年度比増	ボランティア登録団体の拡充	継続	34,908	34,904	維持	2,325	課長	0.05	順調	少子高齢化、核家族化などの社会情勢の変化により、多様化・複雑化する地域の課題に対して、住民主体の地域福祉活動がより一層必要とされているため、関係機関・団体との協働による情報提供やコーディネート等、より効率的な活動支援を図っていく。	順調	
						ボランティア登録人数	目標	前年度(24,569人)比増	前年度比増	前年度比増	ボランティア人口の拡充	係長						0.10	職員				
	3	③	④	社会福祉ボランティア大学校運営委託	地域福祉推進課	地域福祉活動やボランティア活動を担う人材育成に資するため、ボランティア・市民活動センターと一体となり、市民に広く研修機会を提供する。	ボランティア大学校の研修の受講者数(単年度)	目標	3,000人	3,000人	3,000人	受講者のボランティア活動の促進	継続	31,381	31,381	維持	2,325	課長	0.05	順調	地域包括ケアシステムの構築に向けた地域での生活支援ボランティアやボランティアコーディネーターの育成に向けて研修内容の見直しを図る。	順調	地域包括ケアシステムの構築に向けて、ボランティア人材を発掘・育成し、活動に結びつけるため、関係機関・団体との連携強化・協働を進め、NPOや企業等民間団体も含めた多様な主体がそれぞれの役割を地域で見出し、活躍できるような土壌をつくり、地域の生活支援力を高めるための支援を行う。
						地域支援コーディネーター配置数	目標	16人			16人(2017年度)	係長						0.10	職員				
4	③	⑪	生活支援体制整備事業	地域福祉推進課	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の見守り・支え合いを強化し、住民主体の生活支援サービス等の創出を促進するため、各区に地域支援コーディネーターを配置し、多様な主体が協働する場の運営を支援する。	新たな支援の仕組みやサービスを検討・実施した校区数	目標		5校区	16校区	全校区における支援の仕組みやサービスの創出(2025年度)	継続	123,839	110,730	減額	18,950	課長	0.30	順調	各校(地)区における作戦会議(協議体)の取り組みが着実に進捗するよう、行政と市・区社会福祉協議会のさらなる連携強化を図る。	順調		
					7人(2015年度)	実績	16人	100.0%	0校区(2017年度)	係長	0.80						職員	1.00					

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善										
施策番号・施策名	No.	SDGs 主要目標番号	SDGs 目標番号	基本計画の施策を構成する 主要事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					成果の 方向性	H30年度 (2018) 予算額 (千円)	R1年度 (2019) 予算額 (千円)	事業費 の増減	人件費 (目安)			H29年度 (2017) 事業 評価	R1 (2019) 年度に向けて 強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	H29年度 (2017) 局施策 評価	R1 (2019) 年度に向けて 強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)		
							指標名等	現状値 (基準値)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)					中期 目標	金額 (千円)	職位					人数	
I-3-(2)- ③ 団塊の世 代の活用	5	③	④ ④ ⑧	年長者研修大学校 及び北九州六生 ドーム運営委託	長寿 社会 対策 課	年長者研修大学校 (周 望学舎・六生学舎) 及び 北九州六生ドーム、並び に生涯現役夢追塾の運営 を行う。	修了生の地域活動へ の参加状況	43.0% (2014年 度)	目標	前年度 (41.4%) 比増	前年度比増	前年度比増	高齢者の生 きがいつく りや仲間つ くり、及び ボランティア 活動等の 促進	継続	153,885	185,704	その他	4,825	課長	0.05 人	順調	高齢者の生 きがいつく りや健康 づくり、仲 間づくりを 促進し、地 域活動を担 う高齢者の 人材育成を 図る。	順調	団塊の世 代の活用を 図るため、 研修修了者 への支援な どのにより、 地域活動を 担う高齢者 の人材育成 を進める。
									実績	42.5 %									係長	0.20 人				
									達成率	102.7 %									職員	0.30 人				
II-1-(1)- ① 地域で安 心して暮 らせる仕 組みづく り	6	③	① ③ ⑪	いのちをつなぐ ネットワーク事業	地域 福祉 推進 課	住民と行政の力を結集 し、地域における既存の ネットワークや見守りの 仕組みを結び付け、セー フティネットの網の目を 細かくすることによっ て、高齢者のみならず、 支援を必要としている人 が社会的に孤立すること がないよう地域全体で見 守り、必要なサービス等 につなげていく取組みで ある。	いのちをつなぐネッ トワーク推進会議の 参加団体数	79団体 (2015年 度)	目標	110 団体	110 団体	110 団体	協力企 業・団体 による ネット ワークの 拡大	継続	9,431	8,474	減額	172,200	課長	0.30 人	順調	関係団体・機関と行政の連携 体制を再構築するため、いのち をつなぐネットワーク推進会議 の拡充を図る。あわせて、協力 会員間のネットワークを強化す るための新たな仕組みづくりを 検討する。		
									実績	85 団体									係長	16.5 人				
									達成率	77.3 %									職員	0.50 人				
	7	③	③	北九州市保健福祉 オンプズパーソン 事業	総務 課	市が実施し又は所管す る保健福祉サービスに関 する利用者及び利用希望 者からの苦情を、中立的かつ 公正な第三者(保健福祉 オンプズパーソン)が 面談し、市の機関へ調査 や報告を求めてその内容を 審理。不当な点があればその 是正を勧告するな どの苦情処理を行う。 当事業は、既存の苦情 処理制度である広聴制度 (市民のこえ、市長への 手紙)や法定救済制度 (行政不服審査制度、行 政事件訴訟制度)を補充 するもの。	公正で信頼される保 健福祉行政の推進	—	目標	—	—	—	公正で信 頼される 保健福祉 行政の推 進	継続	869	826	維持	4,150	課長	0.10 人	順調	保健福祉サービスに関する利 用者及び利用希望者からの相談 に対し、適切かつ丁寧に対応を 行う体制を維持する。		
									実績	—									係長	0.30 人				
									達成率	—									職員	0.00 人				
	8	①	③	生活保護受給者に対 する自立支援事業	保護 課	多様で複雑な問題を抱 える生活保護受給者に対 し、それらの問題を解決 し少しでも早く生活保護 から自立できるように、 就労支援プログラム等の 各種自立支援プログラム を活用し、専門的に支援 する職員(専門員)を各 区に配置するなど、福祉 事務所における自立支援 体制を拡充し、支援を行 う。	就職者数(人)	—	目標	—	—	—	被保護者 の自立促 進	継続	169,955	170,026	維持	7,300	課長	0.20 人	順調	生活保護受給者に対する自立 支援事業については、引き続き、 就労意欲に欠ける者や長期 にわたって失業中の者、就業経 験に乏しい者に対する支援を強 化していく。	順調	地域で安心して暮らせる仕組 みづくりを進めるため、関係団 体・機関と行政との連携を強化 する。 生活保護受給者に対する自立 支援事業については、引き続き、 就労意欲に欠ける者や長期 にわたって失業中の者、就業経 験に乏しい者に対する支援を強 化していく。
									実績	1,190 (うち廃止 397世帯)									係長	0.50 人				
									達成率	—									職員	0.00 人				
	9	③	③ ⑪	民生委員活動支援 事業	地域 福祉 推進 課	民生委員・児童委員 は、社会福祉の精神を もって、高齢者をはじめ 生活困窮者、児童、障害 のある人など援護を必要 とする者に相談・助言を 行い、福祉事務所や社会 福祉施設などと密接に協 力しながら、地域社会の 福祉の増進を図る。その 民生委員・児童委員の委 嘱、広報、研修などを行 う。	相談・支援件数	86,008件 (2015年 度)	目標	—	—	—	相談・支 援件数の 維持	継続	162,508	161,308	維持	45,450	課長	0.30 人	順調	民生委員・児童委員の負担軽 減のため、民生委員・児童委員 を増員する。また、民生委員児 童委員協議会と行政機関の連携 を密にするため、相互のこまめ な情報提供・会合を行う。		
									実績	76,684 件									係長	2.40 人				
達成率									—			職員							2.40 人					
						充足率	—	目標	—	—	—	充足率の 維持					課長	0.30 人	順調					
								実績	98 %								係長	2.40 人						
								達成率	—								職員	2.40 人						

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善										
施策番号・施策名	No.	SDGs 主要な目標番号	SDGs 主要な目標番号	基本計画の施策を構成する主要な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					成果の方向性	H30年度(2018)予算額(千円)	R1年度(2019)予算額(千円)	事業費の増減	人件費（目安）			H29年度(2017)事業評価	R1(2019)年度に向けて強化・見直した内容（課題に対する改善方法等）	H29年度(2017)局施策評価	R1(2019)年度に向けて強化・見直した内容（課題に対する改善方法等）		
							指標名等	現状値(基準値)	H29年度(2017)	H30年度(2018)	R1年度(2019)					中期目標	金額(千円)	職位					人数	
II-1-(2)-① 医療・救急体制の充実	10	③	③	救急医療体制の維持・確保	地域医療課	夜間や休日における救急医療体制の維持・確保。	救急医療体制の維持	目標	—	—	—	救急医療体制の維持	継続	1,081,600	1,089,560	維持	280,200	課長	4.30	大変順調	引き続き、医師会をはじめとする関係機関との連携を図り、夜間や休日における救急医療体制の維持確保に努めるとともに、北九州市救急医療運営検討会において、現在の医療ニーズに応じた救急医療体制の見直しを検討する。 また、近年、冬季の救急需要が高まっていることを勘案し、より緊密な医療機関間の情報連携を図るべく、北九州市救急医療運営検討会において、体制の検討を進める。	順調	救急医療体制の充実を図るため、関係機関との連携を図り、夜間や休日における救急医療体制の維持確保に努めるとともに、北九州市救急医療運営検討会において、現在の医療ニーズに応じた救急医療体制の見直しを検討する。 加えて、小児救急医療ワークショップ等を引き続き開催し、内容の充実を図るとともに、助成等を行うことで周産期及び小児医療に関する専門的な医療の提供及び医師の確保を図り、医療体制の充実を図る。 また、在宅医療を担う地域の専門職による協議会等を開催し、専門職の参画促進および訪問看護の充実強化を図る。	
								実績	—									係長	17.30					人
								達成率	—									職員	7.70					人
	11	③	③	小児医療先進都市づくり事業	地域医療課	小児救急医療をはじめとする小児医療体制のさらなる充実を図ること、小児医療の先進都市づくりを行う。	小児救急医療の先進都市づくり	目標	—	—	—	小児医療の充実	継続	3,697	3,766	維持	2,900	課長	0.10	大変順調	引き続き、小児救急医療ワークショップ等を開催し、本市の小児医療に関する取り組みを市内外の医療関係者等にアピールするとともに、その内容について充実を図る。	特定医療費支給認定事業については、公平かつ確実な認定審査が行える体制づくりに努める。 2019年4月に移行した地方独立行政法人の特徴を活かしつつ、大学医局との連携強化や臨床研修の充実により医師を確保し、法人全体で効率的かつ計画的に医療機器を更新することで、医療体制（24時間体制）の確保に努める。		
							実績	—									係長	0.10						
							達成率	—									職員	0.10						
12	③	③	産婦人科・小児科臨床研修医支援等事業	地域医療課	産婦人科・小児科医師の確保を支援するための事業への助成を行う。	産婦人科、小児科医師の確保	目標	—	—	—	産婦人科、小児科医師等の確保に係る事業を支援	継続	10,000	10,000	維持	2,900	課長	0.10	順調	引き続き、助成等を行うことにより、周産期及び小児医療に関する専門的な医療の提供及び医師の確保を図り、医療体制の充実を図る。				
							実績	—									係長	0.10						
							達成率	—									職員	0.10						
13	③	③	在宅医療普及推進事業	地域医療課	かかりつけ医を中心に専門職が連携し、患者の希望に沿った在宅医療サービスの提供がなされるよう、地域の専門職の参画促進や、在宅医療の中心的な役割を担う訪問看護の充実強化等、在宅医療の環境整備を推進する。	主治医への助言件数	目標	10 件	20 件		専門職の在宅医療への参画促進	継続	1,467	809	減額	20,950	課長	0.30	大変順調	関係団体等の協力を得ながら、在宅医療を担う地域の専門職が活動するための協議の場を設置し、意見交換等を行うことにより、在宅医療分野の専門職の活動が充実強化される環境づくりを行う。				
							実績	16 件									係長	1.00						
							達成率	160.0 %									職員	1.00						
							目標			10 回							在宅医療を担う地域の専門職による協議会・研修会の開催	在宅医療を担う専門職の連携強化			継続	1,467	809	減額
実績				係長	1.00																			
達成率				職員	1.00																			
目標				課長	0.50																			
14	③	③	特定医療費支給事業	健康推進課 難病相談支援センター	難病の患者に対する医療等に関する法律に基づき、特定医療費（指定難病）の支給を行う。	特定医療費の支給	目標		特定医療費の支給	特定医療費の支給	特定医療費の支給	—	1,341,025	1,387,138	維持	23,250	課長	0.50	—	特定医療費（指定難病）について、公平かつ確実に認定審査を行えるよう体制の充実を図る。				
							実績										係長	1.00						
							達成率										係員	1.00						

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善										
施策番号・施策名	No.	SDGs 主要 番号	SDGs サブ 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					成果の 方向性	H30年度 (2018) 予算額 (千円)	R1年度 (2019) 予算額 (千円)	事業費 の増減	人件費（目安）			H29年度 (2017) 事業 評価	R1 (2019) 年度に向けて 強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	H29年度 (2017) 局施策 評価	R1 (2019) 年度に向けて 強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)		
							指標名等	現状値 (基準値)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)					中期 目標	金額 (千円)	職位					人数	
II-1-(2)- ② 健康危機 管理体制 の充実	15	③	③	総合周産期母子医療センター及び小児救急・小児総合医療センターの運営	地域 医療 課	【総合周産期母子医療センター（市立医療センター内）】 ・出生前から出産後まで母子に対する専門的な医療を24時間体制で提供する。 【小児救急・小児総合医療センター（市立八幡病院に併設）】 ・1次（初療）から3次（重篤）までの救急医療を24時間体制で提供する。	総合周産期母子医療センターにおける医療体制（24時間体制）の確保・充実	目標	運営体制の確保・充実	運営体制の確保・充実	運営体制の確保・充実	医療体制の確保・充実	継続	1,145,094	1,294,303	増額	—	課長	—	人	順調	2019年4月に移行した地方独立行政法人の特徴を活かしつつ、大学医局との連携強化や臨床研修の充実により医師を確保し、法人全体で効率的かつ計画的に医療機器を更新することで、医療体制（24時間体制）の確保に努める。 なお、地方独立行政法人化に伴い予算額を「病院局の事業費」から「市から法人への繰入金」に変更した。		
						小児救急・小児総合医療センターの医療体制（1次（初療）から3次（重篤）までの小児救急医療体制（24時間体制）の確保・充実	目標	運営体制の確保・充実	運営体制の確保・充実	運営体制の確保・充実	医療体制の確保・充実	係長						—	人					
						目標	運営体制の確保・充実	運営体制の確保・充実	運営体制の確保・充実	医療体制の確保・充実	職員	—						人						
II-1-(2)- ② 健康危機 管理体制 の充実	16	③	③ ⑪	感染症対策推進事業	保健 衛生 課	感染症に係る基盤整備、指導・相談や関係機関との連携活動等を行い、感染症の発生、まん延防止の施策を行う。	健康危機管理の整備・強化	目標	—	—	—	健康危機管理の整備・強化	継続	21,603	62,139	増額	4,400	課長	0.10	人	大変 順調	今後も、ホームページや市政だより、フリーペーパー等あらゆる情報媒体を通じ、広く市民へ感染症予防啓発を行うとともに、医療従事者や施設職員への感染症に係る研修会を開催し、感染症の発生予防及びまん延防止を図る。また、市民の健康に重大な影響を及ぼす感染症の検査体制を維持する。 全国的に麻しん及び風しん患者が増加していることを踏まえ、本市では、県の補助金を活用し、妊娠希望者等や児童福祉施設従事者を対象に麻しん風しんワクチン接種の費用助成を行う。	健康危機管理体制の充実を図るため、ホームページ等のあらゆる情報媒体を有効活用し、市民への感染症予防啓発を行うとともに、医療従事者や施設職員への研修会を開催し、感染症の発生予防及びまん延防止を図る。また、感染症の検査体制を引き続き維持する。 加えて、新型インフルエンザ等感染症発生時に必要となる備蓄品の確保・補充を計画的に行い、患者移送訓練を実施することで、平時から感染症発生時の対応を迅速に行うことができるよう備えるとともに、関係機関との協力・連携強化に努める。	大変 順調
						目標	医療体制や相談体制の整備、市民への啓発や情報提供などを行う	医療体制や相談体制の整備、市民への啓発や情報提供などを行う	医療体制や相談体制の整備、市民への啓発や情報提供などを行う	関係機関との協力、連携強化必要となる備蓄品の確保・補充	課長	0.30						人						
						実績	—	—	—	職員	0.30	人												
II-1-(2)- ② 健康危機 管理体制 の充実	17	③	③ ⑪	新型インフルエンザ対策事業	保健 衛生 課	2009年4月に発生した新型インフルエンザ（A/N1H1）対策を踏まえ、今後の再流行や新たな新型インフルエンザ等感染症の発生に備えた検討などを行い、必要な対策の充実を図る。	新型インフルエンザ等感染症の発生に備えた対策	目標	医療体制や相談体制の整備、市民への啓発や情報提供などを行う	医療体制や相談体制の整備、市民への啓発や情報提供などを行う	医療体制や相談体制の整備、市民への啓発や情報提供などを行う	関係機関との協力、連携強化必要となる備蓄品の確保・補充	継続	10,579	10,377	維持	8,700	課長	0.30	人	大変 順調	「北九州市新型インフルエンザ等対策マニュアル（医療対応編）」に基づき、今後も引き続き、新型インフルエンザ等発生時に必要となる感染症防護具等の備蓄を計画的に行う。 また、新型インフルエンザ等感染症の発生を想定した患者移送訓練を実施することで、感染症発生時に迅速に対応できるよう平時から備えておくとともに、関係機関との連携強化を図る。		
						実績	—	—	—	係長	0.30	人												
						達成率	—	—	—	職員	0.30	人												

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善									
施策番号・施策名	No.	SDGs 主要 番号	SDGs 目標 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					成果の 方向性	H30年度 (2018) 予算額 (千円)	R1年度 (2019) 予算額 (千円)	事業費 の増減	人件費（目安）			H29年度 (2017) 事業 評価	R1 (2019)年度に向けて 強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	H29年度 (2017) 局施策 評価	R1 (2019)年度に向けて 強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	
							指標名等	現状値 (基準値)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)					中期 目標	金額 (千円)	職位					人数
II-1-(2)- ③ 食の安全・安心の確保	18	③	③	食の安全安心確保推進事業	保健衛生課	食品の安全を確保することにより住民の健康保護を図ることを目的に、食品衛生法に規定するリスクコミュニケーションを実施する。	消費者への食品安全に関する正しい知識・情報の提供	—	目標	—	—	—	消費者へ食品安全に関する正しい知識・情報を提供	継続	1,189	1,189	維持	6,825	課長 0.05 人 係長 0.10 人 職員 0.70 人	順調	引き続き、食品衛生監視指導計画を毎年度策定・公表するとともに、消費者へ食品の安全に関する正しい情報の提供、リスクコミュニケーションの実施に努める。	順調	食の安全・安心を確保するため、消費者への食品安全に関する正しい情報の提供、リスクコミュニケーションの実施に努めるとともに、食品等事業者を対象とした講習会の開催や監視指導を実施し、事業者の衛生意識の向上に努める。
	19	③	③	食中毒予防総合対策事業	保健衛生課	食中毒発生時の迅速な原因究明による健康被害の拡大防止や流通食品の汚染実態調査等により、食中毒の総合的な予防対策を実施する。	食品等事業者の衛生意識の向上	—	目標	—	—	—	食品等事業者の衛生意識の向上	継続	1,805	1,341	減額	7,650	課長 0.10 人 係長 0.20 人 職員 0.60 人	順調	引き続き、食品等事業者を対象とした講習会の開催や監視指導を実施し、事業者の衛生意識の向上に努める。	順調	
II-1-(3)- ⑤ 非行や犯罪を生まない地域づくり	20	⑩	⑩	社会を明るくする運動（更生保護事業）	総務課	犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、明るい地域社会を築くため、法務省主唱の社会を明るくする運動を実施する。	犯罪や非行のない明るい地域社会の実現と罪を犯した人たちの更生についての理解促進を図るために、社会を明るくする運動を実施	—	目標	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	犯罪や非行のない明るい地域社会の実現と罪を犯した人たちの更生についての理解促進	継続	464	454	維持	690	課長 0.01 人 係長 0.02 人 職員 0.05 人	順調	犯罪や非行のない明るい地域社会の実現に向け、今後も犯罪予防活動や広報活動等を継続的に実施する。	順調	犯罪予防活動や広報活動等を継続的に実施することで、非行や犯罪を生まない地域づくりを推進する。
II-2-(1)- ① 生涯現役型社会の環境づくりの推進	21	③	③ ④ ⑧	年長者研修大学校及び北九州穴生ドーム運営委託	長寿社会対策課	年長者研修大学校（周望学舎・穴生学舎）及び北九州穴生ドーム、並びに生涯現役夢追塾の運営を行う。	修了生の地域活動への参加状況	43.0% (2014年度)	目標	前年度(41.4%)比増	前年度比増	前年度比増	高齢者の生きがいつくりや仲間づくり、及びボランティア活動等の促進	継続	153,885	185,704	その他	4,825	課長 0.05 人 係長 0.20 人 職員 0.30 人	順調	高齢者の生きがいつくりや健康づくり、仲間づくりを促進し、地域活動を担う高齢者の人材育成を図る。	順調	地域活動を担う高齢者の人材育成を進めることで、生涯現役型社会の環境づくりの推進に努める。

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善									
施策番号・施策名	No.	SDGs 主要なゴール番号	SDGs ゴール番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					成果の 方向性	H30年度 (2018) 予算額 (千円)	R1年度 (2019) 予算額 (千円)	事業費 の増減	人件費 (目安)			H29年度 (2017) 事業 評価	R1 (2019) 年度に向けて 強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	H29年度 (2017) 局施策 評価	R1 (2019) 年度に向けて 強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	
							指標名等	現状値 (基準値)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)					中期 目標	金額 (千円)	職位					人数
II-2-(1)-② 総合的な地域ケアの充実	22	③	⑩ ⑪	権利擁護・市民後見促進事業	長寿社会対策課	弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門職による第三者後見人が将来不足することに備え、契約能力の低下した認知症高齢者等に対し、福祉サービスの利用調整や日常生活の見守りを中心とした成年後見業務を担う「市民後見人」を養成するとともに、養成した後見人を登録し、後見業務を法人として提供する機関に補助金を交付し、成年後見制度の利用促進を図る。	法人後見受任件数 (年度末件数)	目標	前年度 (51件) 水準を維持	前年度水準を維持	前年度水準を維持	47件 (2015年度)	92.2 %	—	—	—	3,075	課長	0.05 人	—	第三者後見人の不足に対応するため、成年後見制度の担い手を育成する養成研修を実施するとともに、研修修了者の活動の場を確保するための法人後見業務への補助及び研修修了者が個人で後見人等になる際の支援を実施する。	—	—
	23	③	⑩ ⑪ ⑰	<新>成年後見制度利用促進中核機関設置運営事業	長寿社会対策課	成年後見制度利用促進に関する法律に基づき、成年後見制度の利用が必要な認知症高齢者や知的障害・精神障害のある人で判断能力が十分でない人のより一層の制度利用を促進するため、地域連携ネットワークによる成年後見人等及び成年後見人に対する支援、制度普及のための啓発活動を実施する中核機関を開設する。	後見人等からの相談件数	目標	—	—	30 件	—	—	—	—	3,075	課長	0.05 人	—	2016年4月に施行された「成年後見制度の利用の促進に関する法律」に基づき、利用者がメリットを実感できる制度・運用への改善、権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築、不正防止の徹底と利用しやすさとの調和のため、要となる中核機関を設置する。	順調	総合的な地域ケアの充実を図るため、第三者後見人の不足に対応する市民後見人養成研修を実施し、修了者の活躍の場を確保するための法人後見業務への補助及び支援を実施する。成年後見制度利用促進中核機関を設置することで、さらなる制度利用を促進する。 また、地域に共通する課題の発見・把握、地域関係者等との連携強化により地域包括ケアシステムの構築を進めるとともに、官民協働による相談体制として設置した「まちかど介護相談室」の市民への周知に努める。	
	24	③	⑩ ⑪	地域包括支援センター運営事業	地域福祉推進課	地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を安心して続けることが出来るよう、保健・医療・福祉・介護に関する幅広い相談に応じる「総合相談窓口」である。本市では、区役所、出張所に地域包括支援センター及びバックアップ機能としての統括支援センターを配置するとともに、身近な相談体制を推進し、効果的・効率的な運営を行う。	地域包括支援センター利用時の職員対応満足度 (北九州市高齢者等実態調査より)	目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	2013年度水準を維持	81.1% (2013年度)	—	—	—	—	—	36,750	課長	0.50 人	—	地域に共通する課題の発見・把握、地域関係者等との連携強化により地域包括ケアシステムの構築を進めるために職員のスキルアップを図る。 また、官民協働による相談体制として設置した「まちかど介護相談室」を地域の身近な相談拠点として市民に活用していただくために、地域包括支援センターと合わせて周知活動を行う。	—

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善									
施策番号・施策名	No.	SDGs 主要な目標番号	SDGs 主要な目標番号	基本計画の施策を構成する主要事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					成果の方向性	H30年度(2018)予算額(千円)	R1年度(2019)予算額(千円)	事業費の増減	人件費（目安）			H29年度(2017)事業評価	R1(2019)年度に向けて強化・見直した内容（課題に対する改善方法等）	H29年度(2017)局施策評価	R1(2019)年度に向けて強化・見直した内容（課題に対する改善方法等）	
							指標名等	現状値(基準値)	H29年度(2017)	H30年度(2018)	R1年度(2019)					中期目標	金額(千円)	職位					人数
II-2-(1)-③ 住み慣れた地域での生活支援	25	③	③	介護サービス等給付費（介護保険サービスの提供（在宅サービスの提供））	介護保険課	高齢者が住み慣れた地域で、能力に応じて自立した日常生活を営むことが出来るよう、訪問介護・通所介護などの在宅サービス・地域密着型サービスの提供を行う。	在宅サービスの利用人数	目標	30,799人	37,372人	38,224人	38,711人(2020年度)	継続	44,044,295	46,281,225	増額	156,440	課長	1.06人	順調	介護が必要な人に在宅サービスが安定的に供給されるよう、北九州市いきいき長寿プランに沿った支援を行う。	順調	介護保険サービス（在宅サービス）の提供及び特別養護老人ホーム等の整備については、策定された北九州市いきいき長寿プランを基にサービスの提供・検討を行うとともに、介護予防・生活支援サービス事業については、引き続き事業の周知に努め、利用者の状況に応じて多様なサービス提供事業者を確保し、提供を行う。
								実績	32,061人									係長	3.70人				
								達成率	104.1%									職員	14.30人				
26	③	③	民間老人福祉施設整備補助事業（特別養護老人ホーム等の整備）	介護保険課	要介護者が、在宅生活が困難になった場合などにおいても可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、北九州いきいき長寿プランに基づき、民間事業者が行う介護保険施設等の整備に対する補助を行うもの。	特別養護老人ホームの定員数	目標	5,548人	5,461人	5,635人	5,635人(2020年度)	継続	67,580	261,400	増額	55,750	課長	0.50人	順調	2018年度特別養護老人ホームの公募を実施したものの、応募数に満たなかったため、再度、公募を実施する。 2018年度定期巡回・随時対応型訪問介護看護の公募を実施したものの、応募がなかったため、再度、公募を実施する。	さらに、市・区社会福祉協議会とさらなる連携を図り、支援が必要な人を支える新たな支援の仕組みやサービスを創出する校区数の増加を図り、住み慣れた地域での生活支援を進めていく。		
							実績	5,461人									係長	1.40人					
						達成率	98.4%			2,370人(2020年度)	職員						4.80人						
						認知症グループホームの定員数	目標	2,451人	2,280人									2,370人					
							実績	2,280人															
						達成率	93.0%																
27	③	③	介護予防・生活支援サービス事業	地域福祉推進課/認知症支援・介護予防センター	要支援1・2の認定を受けた方及び事業対象者が利用する訪問介護及び通所介護について、高齢者が能力に応じ自立した日常生活が営むことができるようサービス提供を行う。	介護予防・生活支援サービス事業の利用者数 ※中期目標改訂	目標	12,067人	11,040人	11,020人	11,533人(2020年度)	拡大	2,887,256	2,903,234	維持	47,200	課長	0.80人	順調	引き続き事業の周知に努めるとともに、市の実情に合わせた生活支援型サービスについて、利用者の状況に応じて介護保険事業者だけでなく、民間企業・NPO等多様なサービス提供事業者を確保し、提供を行う。 「短期集中予防型」については利用者が主体的な介護予防への取組みを継続できる環境づくりを構築していく。 2018年に開始した「住民主体型」は、校（地）区社会福祉協議会等が主体となって、有償・無償ボランティアのマッチングの仕組みをつくり、運用するために支援を行う。 【中期目標の変更内容】 2018年度の目標を設定していたが、北九州市いきいき長寿プランに合わせ、2020年度の目標を設定。 【指標追加の理由】 2018年から「住民主体型」を開始したため。			
							実績	10,206人									係長	1.70人					
							達成率	84.6%															
						「住民主体型」に取り組み箇所数 ※指標追加	目標	0カ所(2018年10月時点)		4カ所	8カ所(2020年度)						職員	2.80人					
							実績																
							達成率																

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善									
施策番号・施策名	No.	SDGs 主な ゴール 番号	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					成果の 方向性	H30年度 (2018) 予算額 (千円)	R1年度 (2019) 予算額 (千円)	事業費 の増減	人件費 (目安)			H29年度 (2017) 事業 評価	R1 (2019)年度に向けて 強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	H29年度 (2017) 局施策 評価	R1 (2019)年度に向けて 強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	
							指標名等	現状値 (基準値)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)					中期 目標	金額 (千円)	職位					人数
28	③	③	⑪	生活支援体制整備 事業	地域福祉 推進課	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の見守り・支え合いを強化し、住民主体の生活支援サービス等の創出を促進するため、各区に地域支援コーディネーターを配置し、多様な主体が協働する場の運営を支援する。	地域支援コーディネーター配置数	7人 (2015年度)	16人 人	16人 人	100.0 %	16人 (2017年度)	継続	123,839	110,730	減額	18,950	課長	0.30人	順調	各校(地)区における作戦会議(協議体)の取り組みが着実に進捗するよう、行政と市・区社会福祉協議会のさらなる連携強化を図る。		
						新たな支援の仕組みやサービスを検討・実施した校区数	0校区 (2017年度)	5校区	16校区	全校区における支援の仕組みやサービスの創出(2025年度)	職員	1.00人											
29	③	③	⑪	認知症対策普及・ 相談・支援事業	認知症支援・ 介護センター	認知症高齢者やその家族が住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指し、認知症を理解して、認知症の方を地域で温かく見守り、支える「認知症サポーター」の養成に取り組む。また、認知症の本人や家族及び高齢者を介護する家族が抱える不安や悩みなどを気軽に相談できるコールセンターを設置する。	認知症サポーター養成講座受講者数(累計)	64,922人 (2015年度)	70,000人	80,581人	115.1 %	2017年度 までに7万人養成	継続	10,370	11,828	増額	3,075	課長	0.05人	順調	養成講座の定期開催や土日・夜間開催など受講機会を増やすとともに、小・中学生や高校生・大学生を対象とした養成講座や、自治会等の地域での市民活動の一環としての養成講座、企業を対象とした養成講座など、より多彩な認知症サポーターの養成に取り組む。 また、すでに認知症サポーターとなっている人たちが様々な場面で活躍できる環境づくりに取り組む。	総合的な認知症対策を推進するため、認知症サポーター養成の受講機会を増やす取組みや、教育機関への働きかけ・企業へのアプローチなど、ターゲットを絞った受講者増の取組みを進めていくとともに、認知症サポーターが活躍できる環境づくりに取り組む。 加えて、SOSネットワーク等の地域での見守り活動の支援に取り組む、認知症高齢者の安全の確保を図る。	
						認知症・介護家族 コールセンター相談 件数	256件 (2015年度)	300件	170件	56.7 %	認知症の本人や家族がかかえる不安や悩みなど相談を受けることにより、精神的な効果的な支援を行う。	係長						0.10人					
30	③	③	⑪	認知症高齢者等安 全確保事業	認知症支援・ 介護センター	要支援・要介護認定を受けていない高齢者のうち、「認知症」になっても自宅で生活を続けられるか不安な人の割合(北九州市高齢者等実態調査より)	認知症高齢者の早期発見・早期保護	35% (2016年度)	単年度目標設定なし	2016年度 比減	2016年度 比減 (2019年度)	継続	3,300	3,300	維持	3,075	課長	0.05人	順調	引き続き、市民への認知度を高めて、SOSネットワークのメール配信協力者やGPS位置探索サービス利用者を増やし、認知症高齢者の安全の確保を図る。			
						認知症高齢者の早期発見・早期保護	認知症高齢者の早期発見・早期保護体制の維持	—	—	—	職員						0.20人						
						認知症などにより行方不明となった高齢者の早期発見・早期保護を図るため、SOSネットワークシステムの運営や、GPSを活用した位置探索サービスの提供など、認知症高齢者の安全確保に取り組む。	認知症高齢者の早期発見・早期保護	—	—	—	—	継続	3,300	3,300	維持	3,075	課長	0.05人	順調	引き続き、市民への認知度を高めて、SOSネットワークのメール配信協力者やGPS位置探索サービス利用者を増やし、認知症高齢者の安全の確保を図る。			
							認知症高齢者の早期発見・早期保護	—	—	—	—	継続	3,300	3,300	維持	3,075	係長	0.10人	順調	引き続き、市民への認知度を高めて、SOSネットワークのメール配信協力者やGPS位置探索サービス利用者を増やし、認知症高齢者の安全の確保を図る。			
							認知症高齢者の早期発見・早期保護	—	—	—	—	継続	3,300	3,300	維持	3,075	職員	0.20人	順調	引き続き、市民への認知度を高めて、SOSネットワークのメール配信協力者やGPS位置探索サービス利用者を増やし、認知症高齢者の安全の確保を図る。			

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善								
施策番号・施策名	No.	SDGs 主なゴール番号	SDGs ゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					成果の方向性	H30年度(2018) 予算額(千円)	R1年度(2019) 予算額(千円)	事業費の増減	人件費（目安）			H29年度(2017) 事業評価	R1(2019)年度に向けて強化・見直した内容（課題に対する改善方法等）	H29年度(2017) 局施策評価	R1(2019)年度に向けて強化・見直した内容（課題に対する改善方法等）
							指標名等	現状値(基準値)	H29年度(2017)	H30年度(2018)	R1年度(2019)					中期目標	金額(千円)	職位				
II-2-(2)-① 生涯を通じた支援体制の構築	31	⑩	③ ⑩	障害者相談支援事業	障害者支援課	(1) 障害者基幹相談支援センターを設置し、よろず相談窓口として家庭訪問を含む相談支援を行うとともに、併せて障害者虐待防止センターの機能を持たせて、虐待に関する通報の受理や養護者への指導、啓発などを行う。 (2) 総合療育センター地域支援室に障害のある子どもの相談を支援する統括者を配置し、適切な機関・サービスにつなげる支援を実施する。 (3) 障害者虐待相談員(嘱託)を配置し、虐待に関する初動対応や事実確認などを行う。 (4) 障害者基幹相談支援センターに「総合支援コーディネーター」を配置して、関係機関の協力的体制整備・充実を図る。	障害者基幹相談支援センターの相談件数	22,086件(2017年度)	目標 43,699件	43,699件	2017年度実績と同水準を維持	継続	129,100	129,072	維持	2,845	課長	0.03人	順調	支援機関職員等に対し、引き続き研修会等を開催し、関係機関の連携強化を図る。広報活動をより推進し、認知度の更なる向上を図る。 【中期目標の変更内容】 43,699件から、目標相談件数をセンターの人員体制に見合った数値に変更する。	順調	生涯を通じた支援体制を構築するため、相談支援の体制づくり、関係機関の体制整備・充実を図る。 また、地域生活での受け皿となるグループホーム充実のための助成事業のほか、地域生活を支援するためのサービスの利用促進を図る。 さらに、利用者のニーズに合った事業を継続し、相談支援・就労支援を実施する。支援者や市民及び関係機関等に対する普及啓発及び研修についても引き続き行う。あわせて、当事者・家族を中心に、保健、医療、福祉、教育等が連携しながら、ライフステージに応じた支援を進めるために、北九州市発達障害者支援地域協議会を開催するとともに、アセスメントツール(MSPA)を活用した多職種チーム支援の試行を行っていく。 難病相談支援センター運営事業については、引き続き市民への周知を行うとともに、センター職員のスキルアップに努める。
							※中期目標改訂	実績 22,086件	達成率 50.5%	2017年度実績と同水準を維持(毎年度)	係長						0.10人	職員				
32	⑪	③ ⑪	地域生活移行促進事業	障害者支援課	障害のある人が、施設、病院、家庭から自立して、グループホームや単身での生活ができるように、障害のある人の地域移行を支援及び促進させる事業を実施する。	生涯を通じた支援体制の構築	—	目標 —	—	—	生涯を通じた支援体制の構築	継続	3,000	3,000	維持	1,065	課長	0.01人	やや遅れ	地域における受け皿づくりや相談支援体制の充実に加え、訪問系サービスや日中活動系サービスのより一層の充実を引き続き図る。		
						入所施設からの地域生活への移行者数	49人(2015年度末)	目標 160人以上	2016年度末の施設入所者数から64人以上	2016年度末の施設入所者数から95人以上	2016年度末の施設入所者数から127人以上(2020年度末)						係長	0.02人				職員

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善										
施策番号・施策名	No.	SDGs 主要な目標番号	SDGs 主要な目標番号	基本計画の施策を構成する主要な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					成果の方向性	H30年度(2018) 予算額(千円)	R1年度(2019) 予算額(千円)	事業費の増減	人件費(目安)			H29年度(2017) 事業評価	R1(2019)年度に向けて強化・見直した内容(課題に対する改善方法等)	H29年度(2017) 局施策評価	R1(2019)年度に向けて強化・見直した内容(課題に対する改善方法等)			
							指標名等	現状値(基準値)	H29年度(2017)	H30年度(2018)	R1年度(2019)					中期目標	金額(千円)	職位					人数		
33	⑩	③	⑩	発達障害者総合支援事業	精神保健福祉課	<p>(1) 発達障害のある人や家族等の相談に応じるとともに、必要な情報提供を行う。また、関係機関と連携しながら、必要な支援を行ったり、啓発活動を行う。</p> <p>(2) 発達障害のある人のライフステージに応じた適切な支援体制の整備を行うことにより、発達障害のある人及びその家族等の地域における生活の安定と福祉の向上を図る。</p> <p>(3) 発達障害のある人について、先駆的な支援の取り組みをモデル的に実践し、その分析・検証を行うことで発達障害のある人に対する有効な支援手法の確立を図る。</p> <p>(4) 家族会等が実施する相談支援や余暇活動の中で、今後継続的に実施が見込まれるものに対して、事業費の一部を予算の範囲内で補助する。</p> <p>(5) アセスメントツールを活用した多職種チーム支援の試行を行う。</p>	発達障害者支援センター「つばさ」の相談支援の実人数	748人(2010年度)	1,200人	1,280人	1,200人	1,200人以上(毎年度)	継続	43,880	43,345	維持	9,050	課長	0.20人	順調	成人期以降の方への支援(特性の整理、自己理解のための支援、就労支援機関の紹介、事業所の体験等)や、家族支援(発達障害の基本的な理解の研修、先輩保護者の話を聞く場の設定等)を継続して実施し、課題や今後の取り組みについて検討する。				
							警察関係者への研修会参加者数	90人(2014年度)	前年度(47人)比同水準			市内全警察署での研修終了(2018年度)												係長	0.30人
							市内全警察署(8ヶ所)での研修	2/8ヶ所(2014年度)	8ヶ所			市内全警察署での研修終了(2018年度)													
34	③	③	⑩	＜新＞発達障害児早期支援システム研究事業	精神保健福祉課	北九州市発達障害者支援地域協議会を立ち上げ、発達障害の特性のある就学前の子どもの早期支援を進めるため、園医健診、かかりつけ医健診、特性評価の三層構造による早期支援システムの構築に向けた研究事業を実施する。	北九州市発達障害者支援地域協議会の実施	—			3回	アセスメントツール「MSPA」の研究・利用促進	—	—	3,500	—	9,050	課長	0.20人	—	当事者・家族を中心に、保健、医療、福祉、教育等の各機関が連携しながら、ライフステージに応じた一貫した支援を進めるために、北九州市発達障害者支援地域協議会を開催するとともに、アセスメントツール(MSPA)を活用した多職種チーム支援の試行を行っていく。				
												係長												0.30人	
																									職員
35	③	③	③	難病相談支援センター運営事業	健康推進課	難病相談支援センター	難病の患者に対する医療等に関する法律に基づき、特定医療費(指定難病)に関する認定審査、受給者証の発行、医療費の支給等を行う。また、難病に関する各種の相談支援をはじめ、情報提供、講演や研修を行う難病患者支援の拠点である難病相談支援センターの運営を行う。	相談機関を利用したことがない難病患者の割合の減少(北九州市障害児・者等実態調査より)	47.2%(2016年度)		単年度目標設定無し	単年度目標設定無し	2016年度比減(2021年度)	—	4,020	23,935	その他	23,250	課長	0.50人	—	難病相談支援センターを広く市民に周知し、難病の患者・家族及びその支援者(関係機関)からの相談機関としての認知度を上げると共に、相談者(難病の患者及びその家族等)の不安解消に資するため、引き続き当該センター職員のスキルアップに努める。			
													係長												1.00人

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善									
施策番号・施策名	No.	SDGs 主な ゴール 番号	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					成果の 方向性	H30年度 (2018) 予算額 (千円)	R1年度 (2019) 予算額 (千円)	事業費 の増減	人件費 (目安)			H29年度 (2017) 事業 評価	R1 (2019)年度に向けて 強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	H29年度 (2017) 局施策 評価	R1 (2019)年度に向けて 強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	
							指標名等	現状値 (基準値)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)					中期 目標	金額 (千円)	職位					人数
II-2-(2)- ② 地域において日常生活を送るための 基盤整備	36	⑧	⑧	障害者就労支援事業	障害者就労支援室	障害者しごとサポートセンターを拠点に、障害のある人本人の能力や特性に応じたきめ細かな対応を行うとともに、新たな職場開拓や企業の意識啓発及び就労移行支援に対する効果的な支援への取組みを通じて、障害者雇用の促進を目指す。	障害者しごとサポートセンター利用者 の就職人数	88人 (2014年 度)	90人	90人	90人	90人 (毎年度)	継続	39,433	39,031	維持	6,220	課長	0.03人	順調	障害者しごとサポートセンターやハローワークなどの関係機関との連携を強化し、新たな職場開拓や企業の意識啓発及び就労移行支援に対する効果的な支援への取組みを通じて、障害者の雇用促進を図る。	局施策 評価	R1 (2019)年度に向けて 強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)
			達成率	97.8%				係長	0.40人														
			福祉施設から一般就労への移行件数	100人 (2014年 度)	152人	単年度目 標設定なし	単年度目 標設定なし	266人 (2020年 度)	職員	0.25人													
	37	⑧	⑧	障害者ワークステーション事業	障害者就労支援室	保健福祉局障害者就労支援室内に開設した「障害者ワークステーション北九州」において、嘱託員として雇用した知的・精神障害のある人が専任指導員のもと、市役所内のデータ入力やラベル貼りなどの軽易な業務に従事し、その経験を踏まえ、民間企業への就職につなげるための取組みを推進する。	障害者ワークステーションで働く障害のある人の民間企業等への就職者数	—	3人	3人	3人	3人 (2020年 度)	縮小	664	597	減額	7,650	課長	0.10人	順調	「障害者ワークステーション北九州」での業務の経験を踏まえ、民間企業への就職につなげるため引き続き取り組みを推進する。 【中期目標の変更内容】 2018年度の目標を設定していたが、今後の嘱託員の雇用計画などを踏まえ、2020年度の目標を見直した。	順調	R1 (2019)年度に向けて 強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)
		※中期目標改訂	—	3人	3人	達成率	100.0%	職員	0.60人														
		生涯を通じた支援体制の構築	—	—	—	生涯を通じた支援体制の構築	—	—	—														
	38	⑪	⑪	地域生活移行促進事業	障害者支援課	障害のある人が、施設、病院、家庭から自立して、グループホームや単身での生活ができるように、障害のある人の地域移行を支援及び促進させる事業を実施する。	生涯を通じた支援体制の構築	—	—	—	生涯を通じた支援体制の構築	2016年度末の施設入所者数から127人以上 (2020年度末)	継続	3,000	3,000	維持	1,065	課長	0.01人	やや遅れ	地域における受け皿づくりや相談支援体制の充実に加え、訪問系サービスや日中活動系サービスのより一層の充実を引き続き図る。	局施策 評価	R1 (2019)年度に向けて 強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)
		入所施設からの地域生活への移行者数	49人 (2015年 度末)	160人以上	2016年度末の施設入所者数から64人以上	2016年度末の施設入所者数から95人以上	82人	51.3%	係長	0.02人								職員	0.10人				

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善									
施策番号・施策名	No.	SDGs 主要なゴール番号	SDGs ゴール番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					成果の 方向性	H30年度 (2018) 予算額 (千円)	R1年度 (2019) 予算額 (千円)	事業費 の増減	人件費 (目安)			H29年度 (2017) 事業 評価	R1 (2019) 年度に向けて 強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	H29年度 (2017) 局施策 評価	R1 (2019) 年度に向けて 強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	
							指標名等	現状値 (基準値)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)					中期 目標	金額 (千円)	職位					人数
II-2-(2)-③ 社会参加の促進	39	③	⑩	障害者スポーツ振興事業	障害福祉企画課	障害のある人のスポーツ大会や、各種スポーツ教室等を開催、障害者団体等によるスポーツ大会等への支援を行う。	障害者スポーツ教室等参加者数	目標	前年度 (6,521人) 比増	前年度比増	前年度比増	障害者スポーツ教室等参加者の拡大	継続	54,490	54,490	維持	3,635	課長	0.04 人	順調	各事業の周知の強化を図るとともに、関係団体との役割分担や連携を強化しながら、参加者数の更なる拡大を図る。	順調	関係機関との連携強化により、障害者スポーツ大会や障害者芸術祭への参加者数及び来場者数の拡大を図ることで、社会参加の促進を図る。
								実績	7,059 人										係長				
	達成率	108.3 %				職員	0.25 人																
	目標	612 人	590 人	600 人	2020年までに610人の選手参加																		
40	③	⑩	障害者芸術文化活動等推進事業	障害福祉企画課	障害のある人の芸術・文化活動を推進するため、「障害者芸術祭」などの芸術・文化活動の発表の場を設けるとともに、家に閉じこもりがちになる障害のある人が地域社会へ一歩踏み出し、社会の一員として自立するための支援事業を行う。	障害者芸術祭出展者数	目標	前年度 (212点) 比増	前年度比増	前年度比増	障害者芸術祭出展者数の拡大	継続	7,675	8,155	増額	1,040	課長	0.01 人	順調	芸術文化応援センター（東部障害者福祉会館内）等の関係機関との連携を強め、事業の周知等を充実するとともに、関連するイベント（ふれあいフェスタ）との一体的な開催を継続し、魅力的なイベント内容とすることにより、参加者数・来場者数の更なる拡大を図る。また従来、市民文化スポーツ局と折半していた「かがやきアートギャラリー運営事業」の予算について、2019年度から保健福祉局単独で予算化するため、増額した。			
						実績	211 点				係長						0.04 人						
						障害者芸術祭来場者数	目標	前年度 (1,800人) 比増	前年度比増	前年度比増	障害者芸術祭来場者数の拡大						職員	0.07 人					
II-2-(3)-① 生活習慣病の予防・重症化予防	41	③	③	健康診査・健康診査受診促進事業	健康推進課	がんなどの生活習慣病予防対策の一環として、これらの疾患の疑いのある者や危険因子を持つ者をスクリーニングするため、各種がん検診等を実施する。また、受診勧奨のハガキの送付や健康診査のチラシの配布、啓発イベントなどのPR活動を通じて、健康診査についての知識を普及するとともに、健康診査受診の動機づけを行うことで受診率の向上を図る。	75歳未満のがんの年齢調整死亡率の減少	目標	74.4 人	前年度比減少	前年度比減少	74.4人 (2022年度)	継続	462,614	457,557	維持	11,650	課長	0.10 人	順調	がん検診等の各種健康診査が受けやすいように、受診料1,000円以下で継続実施するほか、企業・ボランティア等との連携を深め、継続的に検診の普及啓発活動を行い、がん検診受診者の増加を図る。子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポンの配布や、無料クーポン未使用者への個別勧奨を実施する。福岡県との共同事業で大腸がん検診等を実施する。		
								実績	83.8 人									係長	0.30 人				
								達成率	87.4 %							職員	1.00 人						
42	③	③	保健事業（特定健診・特定保健指導）	健康推進課	「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づいて、40歳～74歳の北九州市国民健康保険被保険者を対象にメタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のための特定健診を実施する。また、健診の結果、特定保健指導やその他の保健指導等適切な事後フォローを実施する。	受診者数に対する高血圧症該当者（重度）の割合の減少	目標	0.65 %	0.88 %	0.83 %	0.79% (2020年度)	継続	913,862	863,937	減額	40,920	課長	0.08 人	順調	市医師会等関係機関と連携を強化し、未受診者への対策、重症化予防対策を強化していく。			
						実績	0.87 %				係長						1.00 人						
						受診者数に対する血糖コントロール不良者（重度）の割合の減少	目標	0.82 %	1.08 %	1.03 %	0.98% (2020年度)						職員	4.00 人					
								達成率	66.2 %														
								実績	1.20 %														
								達成率	53.7 %														

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善									
施策番号・施策名	No.	SDGs 主要な目標番号	SDGs 目標番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					成果の 方向性	H30年度 (2018) 予算額 (千円)	R1年度 (2019) 予算額 (千円)	事業費 の増減	人件費 (目安)			H29年度 (2017) 事業 評価	R1 (2019) 年度に向けて 強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	H29年度 (2017) 局施策 評価	R1 (2019) 年度に向けて 強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	
							指標名等	現状値 (基準値)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)					中期 目標	金額 (千円)	職位					人数
II-2-(3)-② 食育及び歯と口の健康づくりの推進	43	③	③	歯科保健の推進	健康推進課	歯と口の健康は、美味しい食事や家族や仲間との会話を楽しむ等、生活の質の向上を図るための重要な要素である。乳幼児期から高齢者まで生涯を通じた歯と口の健康づくりの一環として、歯科疾患の早期発見・早期対応を目的とした歯科健診や情報提供・普及啓発を実施することにより歯と口の健康づくりの推進を図る。	3歳児でむし歯のない者の割合	76.9% (2016年度)	目標 前年度 (76.9%) 比増	前年度比増	前年度比増	2016年度比増 (2021年度)	継続	116,617	112,727	維持	24,700	課長	0.30	順調	未受診者に対する受診勧奨を強化するとともに、医科歯科連携を図る。	順調	歯科健診の未受診者に対する受診勧奨を強化するとともに、医科歯科連携を図ることで、歯と口の健康づくりの推進を図る。また、「第三次北九州市食育推進計画」の推進にかかる意見交換会を開催し、民間企業や学校、団体等と連携した事業を展開することで、食育の推進を図る。
						毎日の食事をおいしく感じる人の割合 (健康づくり実態調査より)	63.4% (2016年度)	目標 単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	2016年度比増 (2021年度)	係長						1.15	職員				
II-2-(3)-③ 豊かな社会生活を営むためのこころと体の健康づくり	44	③	③	食育の推進	健康推進課	2019年度からスタートする「第三次北九州市食育推進計画」の進捗管理にあたって、有識者等から意見を聴取するため「第三次北九州市食育推進計画の推進にかかる意見交換会」を開催する。また、地域における食育推進や地域で活動する食生活改善推進員の養成を目的とした講座を開催する。併せて、食育に関する情報発信の充実や関係団体等のネットワークづくりを進め、お互いの情報共有や相互連携・協力による食育を推進する。	食育に関心を持っている人の割合	77.9% (2017年度)	目標 単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	「第三次北九州市食育推進計画」で決定	継続	7,055	7,336	維持	14,450	課長	0.30	順調	2019年度からスタートする「第三次北九州市食育推進計画」の進捗管理にあたって、有識者等から意見を聴取するため、「第三次北九州市食育推進計画の推進にかかる意見交換会」を開催し、食育の推進に取り組む。また、無関心層（特に若い世代）を対象とした事業を強化するため、スーパーや学校など無関心層の集客が見込まれる場所を活用するなど、民間企業や学校、団体等と連携した事業展開を行なう。	順調	引き続き、地域での介護予防活動の機能強化をはかる。また、様々な社会的要因を是らむ自殺問題に対し総合的な施策を推進するため、行政、民間、地域団体等との連携を強化するなど、こころとからだの健康づくりを進める。
						健康づくりや介護予防のために取り組んでいることがあると答えた高齢者の割合 (北九州市高齢者等実態調査より)	75.7% (2013調査結果)	目標 単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	2013年度比増	2013年度比増 (2019年度)	係長						0.40	職員				
II-2-(3)-③ 豊かな社会生活を営むためのこころと体の健康づくり	45	③	③	地域における健康づくり・介護予防の推進	認知症支援・介護予防センター	さまざまな高齢者が効果的に介護予防に取り組むことができるように、心身機能の状態や程度に合わせたプログラムを開発・提供し、より多くの高齢者に対して介護予防の機能強化を図る。また、ひまわり太極拳や公園の健康遊具など介護予防ツールの普及・指導技術を学ぶ講座等の実施や食生活改善推進員などによる訪問事業の実施、食生活改善推進員協議会が実施する「ふれあい昼食交流会」への開催支援により、身近な地域で介護予防活動を普及・啓発する役割を担う実践者を育成・支援し、地域活動の充実を促進する。	健康づくりや介護予防のために取り組んでいることがあると答えた高齢者の割合 (北九州市高齢者等実態調査より)	75.7% (2013調査結果)	目標 単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	2013年度比増	2013年度比増 (2019年度)	継続	71,554	79,076	その他	10,575	課長	0.05	順調	引き続き、より多くの高齢者が介護予防活動に取り組めるよう、効果的な介護予防プログラムの提供など地域での介護予防活動の機能強化を図る。	順調	引き続き、地域での介護予防活動の機能強化をはかる。また、様々な社会的要因を是らむ自殺問題に対し総合的な施策を推進するため、行政、民間、地域団体等との連携を強化するなど、こころとからだの健康づくりを進める。
						市民への啓発活動を中心に、自殺者を減らすためのさまざまな事業を実施する。	自殺死亡率 (人口10万人あたりの自殺者数) ※中期目標改訂	19.04人 (2015年)	目標 15.23人以下	15.23人以下	13.33人以下	2026年までに2015年比30%以上削減 (13.33人)						課長	0.15				
II-2-(3)-③ 豊かな社会生活を営むためのこころと体の健康づくり	46	③	③	自殺対策事業	精神福祉センター	市民への啓発活動を中心に、自殺者を減らすためのさまざまな事業を実施する。	自殺死亡率 (人口10万人あたりの自殺者数) ※中期目標改訂	19.04人 (2015年)	実績 18.62人	77.7%	2026年までに2015年比30%以上削減 (13.33人)	継続	26,365	23,419	減額	20,225	係長	0.95	順調	関係機関との連携により、人材育成や、普及啓発、自殺未遂者への個別支援の充実など、自殺者を減らすためのさまざまな事業を実施する。 【中期目標の変更内容】 自殺対策計画の見直しにより、中期目標を20%以上削減から、30%以上削減に変更した。	順調	引き続き、地域での介護予防活動の機能強化をはかる。また、様々な社会的要因を是らむ自殺問題に対し総合的な施策を推進するため、行政、民間、地域団体等との連携を強化するなど、こころとからだの健康づくりを進める。	
						達成率	77.7%	2026年までに2015年比30%以上削減 (13.33人)	職員	1.20													

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善														
施策番号・施策名	No.	SDGs 主要な目標番号	SDGs 主要な目標番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					成果の 方向性	H30年度 (2018) 予算額 (千円)	R1年度 (2019) 予算額 (千円)	事業費 の増減	人件費 (目安)			H29年度 (2017) 事業 評価	R1 (2019) 年度に向けて 強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	H29年度 (2017) 局施策 評価	R1 (2019) 年度に向けて 強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)		
							指標名等	現状値 (基準値)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)					中期 目標	金額 (千円)	職位					人数	
II-2-(3)-④ 個人の健康づくりを支える環境の整備	47	③	③	健康マイレージ事業	健康推進課	介護予防・生活習慣改善等の取り組みや健康診査の受診等をポイント化し、そのポイントを景品などと交換することで、健康づくりの重要性を広く普及啓発するとともに、市民の自主的かつ積極的な健康づくりへの取り組みを促進する。	自分の健康状態について「普通」「まあよい」「よい」と考えている高齢者の割合 (北九州市高齢者等実態調査より)	72.7% (2016調査結果)	目標 単年度目標設定なし 実績 — 達成率 —	単年度目標設定なし 単年度目標設定なし 単年度目標設定なし	単年度目標設定なし 単年度目標設定なし 単年度目標設定なし	2016年度比増 (2019年度)	継続	56,600	44,021	減額	4,825	課長	0.05	人	順調	中高齢者を中心とする市民に、健康づくりに取り組んでもらうためのきっかけとなるようインセンティブのあり方を検討するとともに経費の節減に努めながら事業を実施する。また、2019年度より全員景品の1つに市民に身近な健康づくりの場として利用されている市立スポーツ施設利用券を追加する。(65歳以上対象)	順調	市民が主体的に健康づくりに取り組むよう、様々な世代に向けた働きかけや地域で継続して実践できる仕組みづくりを行う。インセンティブのあり方検討や、ボランティア登録者数・受け入れ施設増加の強化等、介護予防の重要性を広く普及啓発することにより、個人の健康づくりを支える環境づくりを進める。「オール北九州」で健康寿命延伸に取り組むため、関係機関と一体となった活動を推進する。また、受動喫煙の防止に関する啓発等を通じ、望まない受動喫煙が生じない社会環境の整備の推進を図る。
						健康づくりや介護予防のために取り組んでいることがあると答えた高齢者の割合 (北九州市高齢者等実態調査より)	68.3% (2016年度調査結果)	目標 単年度目標設定なし 実績 — 達成率 —	単年度目標設定なし 単年度目標設定なし 単年度目標設定なし	単年度目標設定なし 単年度目標設定なし 単年度目標設定なし	2016年度比増 (2019年度)	係長						0.20	人					
48	③	③	③	<新>健康(幸)寿命プラス2歳の推進	健康推進課	健康(幸)寿命プラス2歳を推進するため、①推進体制の実施 ②スマートフォンアプリの活用 ③企業等と連携したがん予防啓発 ④糖尿病対策推進 ⑤減塩の啓発を総合的に実施し、市民の健康づくりを支援する。	健康寿命 (厚生労働省研究班報告より)	男性 71.93歳 女性 74.01歳 (2016年度調査結果)	目標 — 実績 — 達成率 —	単年度目標設定なし 単年度目標設定なし 単年度目標設定なし	単年度目標設定なし 単年度目標設定なし 単年度目標設定なし	2016年度比2歳延伸 (2022年度)	—	—	6,200	—	7,900	課長	0.10	人	—	「オール北九州」で取り組んでいる健康寿命延伸の実現を着実に推進するための事業である。本事業により、市内の主要20団体や企業、NPOなどと一体となった活動を推進し、健康寿命プラス2歳の実現を図る。	—	—
49	③	③	①①①⑦	市民センターを拠点とした健康づくり事業	健康推進課	市民センター等を拠点として、市民が主体となって地域の健康課題について話し合い、目標の設定・計画づくり・実践・事業評価を一つのサイクルとした健康づくり事業を、まちづくり協議会が健康づくり推進員の会、食生活改善推進協議会と連携し、医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会、保健師等の協力により行う。	「普段、自分は健康だと思う」「まあまあ健康だと思う」と答えた19歳以上の市民の割合 (健康づくり実態調査より)	74.0% (2016調査結果)	目標 — 実績 — 達成率 —	単年度目標設定なし 単年度目標設定なし 単年度目標設定なし	単年度目標設定なし 単年度目標設定なし 単年度目標設定なし	2016年度比増 (2022年度)	継続	12,357	13,722	増額	7,900	課長	0.10	人	順調	全てのまちづくり協議会での実施を目指し、引き続き支援する。	—	—
						健康づくりや介護予防のために取り組んでいることがあると答えた高齢者の割合 (北九州市高齢者等実態調査より)	68.3% (2016調査結果)	目標 — 実績 — 達成率 —	単年度目標設定なし 単年度目標設定なし 単年度目標設定なし	単年度目標設定なし 単年度目標設定なし 単年度目標設定なし	2016年度比増 (2022年度)	係長						0.30	人					
50	③	③	①①	<新>受動喫煙防止対策事業・たばこ対策促進事業	健康推進課	健康増進法の一部改正を受け、望まない受動喫煙の防止を図るために、受動喫煙に関する知識の普及、受動喫煙の防止に関する意識の啓発等を通じ、望まない受動喫煙が生じない社会環境の整備の推進を図るとともに、禁煙に対する支援体制の取組みを展開する。	喫煙者の割合 (健康づくり実態調査より)	男性 27.9% 女性 8.1% (2016調査結果)	目標 — 実績 — 達成率 —	単年度目標設定なし 単年度目標設定なし 単年度目標設定なし	単年度目標設定なし 単年度目標設定なし 単年度目標設定なし	男性 22.0% 女性 7.0% (2022年度)	—	—	4,720	—	7,900	課長	0.10	人	—	健康増進法の改正、2020年4月の完全施行に向け、新制度の啓発の徹底並びに望まない受動喫煙をなくすための機運を醸成し、受動喫煙を防止する環境整備を図る。	—	—
						受動喫煙の機会を有する者の割合 (20歳以上) (健康づくり実態調査より)	家庭 14.1% 飲食店 29.9% (2016調査結果)	目標 — 実績 — 達成率 —	単年度目標設定なし 単年度目標設定なし 単年度目標設定なし	単年度目標設定なし 単年度目標設定なし 単年度目標設定なし	家庭 13.0% 飲食店 15.0% (2022年度)	係長						0.30	人					

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善												
施策番号・施策名	No.	SDGs 主なゴール番号	SDGs ゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					成果の方向性	H30年度(2018) 予算額(千円)	R1年度(2019) 予算額(千円)	事業費の増減	人件費（目安）			H29年度(2017) 事業評価	R1(2019)年度に向けて強化・見直した内容（課題に対する改善方法等）	H29年度(2017) 局施策評価	R1(2019)年度に向けて強化・見直した内容（課題に対する改善方法等）				
							指標名等	現状値(基準値)	H29年度(2017)	H30年度(2018)	R1年度(2019)					中期目標	金額(千円)	職位					人数			
II-3-(1)-① すべての市民の人権の尊重	51	③	③	介護支援ボランティア事業	介護保険課	65歳以上の高齢者が特別養護老人ホームなどの介護保険施設等でボランティア活動を行った場合にポイントを付与し、貯まったポイントを換金又は寄付することができる事業。	介護支援ボランティア登録者数	1,913人(2017年度)	目標 2,000人	実績 1,913人	達成率 95.7%	2,050人	2,100人	2,200人(2020年度)	継続	16,000	12,000	減額	3,420	課長 0.08人	係長 0.10人	職員 0.20人	順調	人件費や事業内容の精査を行い事業費の削減を図りながら、ボランティア受入施設の増加に向けた取組み（施設向けの研修や広報）をより強化する。		
	52	③	③⑪	地域リハビリテーション活動支援事業	認知症・介護予防センター	市民が介護が必要となる状態を防ぎ（介護予防）、健康寿命の延伸を図るために、高齢者等が地域で実施している介護予防教室等へ運動・栄養・口腔分野の専門職等が関与し、自立支援と地域づくりの視点から効果的な介護予防技術の伝達や人材の育成等を行う。また、技術を普及する専門職間の介護予防に関する連携も強化し、より効果的な介護予防の普及・啓発を展開する。	健康づくりや介護予防のために取り組んでいることがあると答えた高齢者の割合（北九州市高齢者等実態調査より）	75.7%(2013調査結果)	目標 単年度目標設定なし	実績 —	達成率 —	単年度目標設定なし	2013年度比増	2013年度比増(2019年度)	継続	48,136	43,132	減額	4,825	課長 0.05人	係長 0.20人	職員 0.30人	順調	引き続きより多くの高齢者が介護予防活動に取り組めるよう地域の身近な場所に運動、栄養、口腔の専門職を派遣し、住民自ら主体的に介護予防に取り組めるように支援する。		
	53	⑩	⑤⑩	市民への人権啓発の推進	人権文化推進課 同対策課	「人権文化のまちづくり」の実現に向けて、幅広い年齢層の市民を対象に、様々な機会を通じて、人権啓発を推進する。	すべての市民の人権が尊重される社会の実現	—	目標 —	実績 —	達成率 —	—	—	すべての市民の人権が尊重される社会の実現	継続	74,552	75,908	維持	43,050	課長 0.70人	係長 1.40人	職員 2.80人	順調	引き続き、各種講演会等のアンケート結果、市民モニターの意見等を参考に、市民の関心の高い人権課題や新しい人権課題などをテーマとして取り上げていくとともに、「北九州市人権推進センターYouTubeチャンネル」を活用して啓発動画を配信することにより、市民が啓発活動に触れる機会の拡大を図る。		
54	⑩	⑤⑩	人権の約束事運動の推進	人権文化推進課	人権に関する身近なテーマを約束事として掲げ、その約束事を地域や職場など団体の中で守っていく市民運動。団体、企業、施設、学校など所在地が北九州市内であれば参加(無料)できる。また、参加登録団体が実施する人権啓発活動への支援も行っている。	「人権文化のまちづくり」の推進	—	目標 —	実績 —	達成率 —	—	—	「人権文化のまちづくり」の推進	継続	6,267	6,378	維持	18,450	課長 0.30人	係長 0.60人	職員 1.20人	順調	市民センターを核とした地域（まちづくり協議会他）での人権の約束事運動の拡大や、市民センターや地域交流センターと連携した取組みを進める。また、教育機関、企業及び市民センターのクラブなどへの参加登録依頼を継続して行い、市民運動としての更なる広がりを図るとともに、事業内容の充実にも力を入れていく。	市民の関心の高い人権課題や新しい人権課題などをテーマとして取り上げることで、啓発事業への多くの参加を促し、啓発活動に触れる機会の拡大を図る。また、「人権の約束事運動」の参加登録団体を増やし、登録団体が実施する人権啓発活動への支援を行うことで、すべての市民の人権が尊重されるまちづくりを進める。		

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善									
施策番号・施策名	No.	SDGs 主要な目標番号	SDGs 目標番号	基本計画の施策を構成する主要な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					成果の方向性	H30年度(2018) 予算額(千円)	R1年度(2019) 予算額(千円)	事業費の増減	人件費(目安)			H29年度(2017) 事業評価	R1(2019)年度に向けて強化・見直した内容(課題に対する改善方法等)	H29年度(2017) 局施策評価	R1(2019)年度に向けて強化・見直した内容(課題に対する改善方法等)	
							指標名等	現状値(基準値)	H29年度(2017)	H30年度(2018)	R1年度(2019)					中期目標	金額(千円)	職位					人数
II-3-(1)-② 高齢者の人権の尊重	55	③	⑩ ⑪	権利擁護・市民後見促進事業	長寿社会対策課	弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門職による第三者後見人が将来不足することに備え、契約能力の低下した認知症高齢者等に対し、福祉サービスの利用調整や日常生活の見守りを中心とした成年後見業務を担う「市民後見人」を養成するとともに、養成した後見人を登録し、後見業務を法人として提供する機関に補助金を交付し、成年後見制度の利用促進を図る。	法人後見受任件数(年度末件数)	47件(2015年度)	47件	前年度水準を維持	前年度水準を維持	前年度水準を維持	研修修了者の活躍の場の確保	継続	9,614	9,100	減額	3,075	課長 0.05人 係長 0.10人 職員 0.20人	順調	第三者後見人の不足に対応するため、成年後見制度の担い手を育成する養成研修を実施するとともに、研修修了者の活動の場を確保するための法人後見業務への補助及び研修修了者が個人で後見人等になる際の支援を実施する。		
	56	③	⑩ ⑪	認知症対策普及・相談・支援事業	認知症支援・介護センター	認知症サポーター養成講座受講者数(累計)	64,922人(2015年度)	80,581人	70,000人				2017年度までに7万人養成	継続	10,370	11,828	増額	3,075	課長 0.05人	順調	養成講座の定期開催や土日・夜間開催など受講機会を増やすとともに、小・中学生や高校生・大学生を対象とした養成講座や、自治会等の地域での市民活動の一環としての養成講座、企業を対象とした養成講座など、より多彩な認知症サポーターの養成に取り組む。 また、すでに認知症サポーターとなっている人たちが様々な場面で活躍できる環境づくりに取り組む。	順調	市民後見人養成研修や研修修了者への支援などにより成年後見制度の利用促進を図るとともに、認知症サポーターの養成やサポーターが活躍できる環境づくりに取り組むほか、虐待対応にあたる職員のレベルアップに努めるとともにさらなる市民への周知を図り、高齢者の人権が尊重されるまちづくりを進める。
						認知症・介護家族コールセンター相談件数	256件(2015年度)	170件	300件				認知症の本人や家族がかかえる不安や悩みなど相談を受けることにより、精神的な支援を行う。						係長 0.10人				
						要支援・要介護認定を受けていない高齢者のうち、「認知症」になっても自宅で生活を続けられるか不安な人の割合(北九州市高齢者等実態調査より)	35%(2016年度)				単年度目標設定なし	2016年度比減(2019年度)						職員 0.20人					
57	③	③		高齢者の虐待防止事業	長寿社会対策課	判断能力が不十分な高齢者等に、日常的な金銭管理や福祉サービス利用手続きの援助(相談)、また、成年後見制度の利用援助(相談)を行うことにより、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援を行う。また、高齢者虐待に対する社会的支援の必要性が非常に高まる中で、相談窓口である地域包括支援センター職員を対象とした研修を毎年実施するなど、高齢者がその人らしく安心して暮らしていくための虐待予防・早期発見・援助に必要な支援を行う。	高齢者虐待防止と権利擁護の推進	—	—	—	—	すべての高齢者の権利が尊重され、その人らしく安心して暮らしていくことを目指す。	継続	38,755	36,966	維持	3,075	課長 0.05人 係長 0.10人 職員 0.20人	順調	虐待対応にあたる職員のレベルアップや虐待防止についてさらなる市民周知が必要であるため、職員への研修内容を見直すとともに、市民を対象にしたセミナーを実施するなど市民に対する周知促進を図る。			

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善										
施策番号・施策名	No.	SDGs 主な ゴール 番号	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					成果の 方向性	H30年度 (2018) 予算額 (千円)	R1年度 (2019) 予算額 (千円)	事業費 の増減	人件費（目安）			H29年度 (2017) 事業 評価	R1 (2019)年度に向けて 強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	H29年度 (2017) 局施策 評価	R1 (2019)年度に向けて 強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)		
							指標名等	現状値 (基準値)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)					中期 目標	金額 (千円)	職位					人数	
II-3-(1)- ③ 障害のある人の人権の尊重	58	③	⑩ ⑪	権利擁護・市民後見促進事業	長寿社会対策課	弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門職による第三者後見人が将来不足することに備え、契約能力の低下した認知症高齢者等に対し、福祉サービスの利用調整や日常生活の見守りを中心とした成年後見業務を担う「市民後見人」を養成するとともに、養成した後見人を登録し、後見業務を法人として提供する機関に補助金を交付し、成年後見制度の利用促進を図る。	法人後見受任件数 (年度末件数)	47件 (2015年度)	前年度 (51件) 水準を維持	前年度水準を維持	前年度水準を維持	研修修了者の活躍の場の確保	継続	9,614	9,175	維持	3,075	課長 0.05人	係長 0.10人	職員 0.20人	順調	第三者後見人の不足に対応するため、成年後見制度の担い手を育成する養成研修を実施するとともに、研修修了者の活動の場を確保するための法人後見業務への補助及び研修修了者が個人で後見人等になる際の支援を実施する。		「障害を理由とする差別をなくし誰もが共に生きる北九州市づくりに関する条例」の施行に伴い、障害者団体との協働等により差別解消に係る啓発活動を推進するとともに、市民後見人養成研修や研修修了者への支援などにより成年後見制度の利用促進を図ることで、障害のある人の人権が尊重されるまちづくりを進める。
	59	⑩	③ ⑩	障害者差別解消・共生社会推進事業	障害福祉企画課	2016年4月の「障害者差別解消法」施行に伴い、障害を理由とする差別の解消を推進するための体制整備や普及啓発等を行う。	「障害者差別解消法」に対する認識を深め、障害者差別の解消の推進を図る	—	—	—	—	「障害者差別解消法」啓発活動の実施	継続	13,181	11,843	減額	18,650	課長 0.10人	係長 1.00人	職員 1.00人	順調	「障害を理由とする差別をなくし誰もが共に生きる北九州市づくりに関する条例」の2018年4月1日全面施行に伴い、障害者団体との協働により、差別の解消に向けた啓発等のさらなる取り組みを推進していく。		
II-3-(4)- ① 平和の尊さへの理解の促進	60	⑩	⑩	戦没者等慰霊事業	総務課	市主催の戦没者追悼式（旧5市の単位で5ヶ所）、原爆犠牲者慰霊平和祈念式典、海外における福岡県出身戦没者の慰霊巡拝、市内5ヶ所に設置されている忠霊塔等の維持管理等による戦没者等の慰霊に関する事業を実施する。	市民が戦没者や原爆の犠牲者に対する追悼の心を持ち、平和の尊さを理解し共有するために、追悼式や平和祈念式典等を実施	—	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	市民の戦争に関する記憶が風化することなく、また慰霊の心や、援護に対する心を持つ	継続	6,370	5,834	減額	3,075	課長 0.05人	係長 0.10人	職員 0.20人	順調	戦没者等の慰霊に対するご遺族の想いを重く受け止め、また、次世代へ戦争の悲惨さや平和の尊さを継承するため、今後も慰霊・援護事業の質を維持し、継続的に実施する。		関係団体と連携して、先の大戦によって亡くなった方々、遺族の方々などに対する援護・慰霊等引き続き実施し、平和の尊さを理解・共有していくことを目指す。

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善										
施策番号・施策名	No.	SDGs 主な ゴール 番号	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					成果の 方向性	H30年度 (2018) 予算額 (千円)	R1年度 (2019) 予算額 (千円)	事業費 の増減	人件費（目安）			H29年度 (2017) 事業 評価	R1(2019)年度に向けて 強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	H29年度 (2017) 局施策 評価	R1(2019)年度に向けて 強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)		
							指標名等	現状値 (基準値)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)					中期 目標	金額 (千円)	職位					人数	
Ⅲ-1-(1)- ① 快適な住 環境の形 成	61	③	③ ⑩	買い物応援ネット ワーク推進事業	地域 福祉 推進課	高齢化や都市化が進む 地域の現状を踏まえ、高 齢者などが安心して買 物できる環境づくりを 進めるため、民間事業者 と地域をつなぐ仕組みづ くりや、地域住民が主体 となった買い物支援活動 の立ち上げ支援に取り 組み、地域社会の協働に よる買い物支援のネット ワークの構築を図る。	地域協働による買 物支援の取り組みの 推進	—	—	—	—	—	—	—	—	課 長	0.05	人	順調	買い物支援コーディネーター の地域派遣によるフォローア ップや新規相談対応などを実施 し、地域協働による買い物支援 活動の側面支援を図る。	順調	地域社会の協働による買い物 ネットワークを構築するう えで、様々な問題を地域で解決 していけるよう行政による側面支 援を行い、安心して暮らせる住 環境の実現を図る。		
実績	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	係 長	0.20	人									
達成率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	職 員	0.50	人									
Ⅲ-2-(3)- ① 誰もが気 軽にス ポーツに 親しめる 環境づく り	62	③	③ ⑩	障害者スポーツ振 興事業	障害 福祉 企画課	障害のある人のスポ ーツ大会や、各種スポ ーツ教室等を開催、障害者団 体等によるスポーツ大会 等への支援を行う。	障害者スポーツ教室 等参加者数	4,108人 (2012年 度)	目標	前年度 (6,521 人)比増	前年度比増	前年度比増	—	—	—	—	課 長	0.04	人	順調	各事業の周知の強化を図ると ともに、関係団体との役割分担 や連携を強化しながら、参加者 数の更なる拡大を図る。	順調	障害者スポーツに係る事業の 参加者数の更なる増加を図り、 障害のある人のスポーツ活動を 通じた社会参加を促進する。	
								実績	7,059人	—	—	—												障害者ス ポーツ教室 等参加者の 拡大
								達成率	108.3%	—	—	—												
							障害者スポーツ大会 参加者数	534人 (2012年 度)	目標	612人	590人	600人	2020年 までに610 人の選手 参加											
								実績	584人	—	—	—												
								達成率	95.4%	—	—	—												
Ⅳ-1-(2)- ② 我が国を リードす るロボッ ト産業拠 点の形成	63	③	③ ⑧	介護ロボット等開 発・導入実証事業 (介護ロボット等 の開発・改良、普 及)	先進 的介 護シ ステ ム推 進室	国家戦略特区の介護ロ ボット実証事業におい て、企業や大学の開発を 支援するとともに、ロ ボット普及に向けたPR等 を行うもの。	介護ロボットの改良	—	目標	2件	3件	3件	—	—	—	—	課 長	0.30	人	順調	これまでの作業観察・分析や 導入実証から得られた結果を踏 まえ、単に介護現場の負担軽減 だけではなく、人（介護職員） とテクノロジー（介護ロボット 等）による介護イノベーション を起し、先進的介護の北九州 モデル実現に向け、介護ロボッ ト等を使いこなす新たな担い手 づくりや新しい働き方の検討、 人と介護ロボット等の共存によ る生産性の向上に取り組むこと としている。 こうした取組に資する機器の 導入や改良・開発を促進する。	順調	人（介護職員）とテクノロ ジー（介護ロボット等）により 介護現場にイノベーションを起 こし、入居者の生活の質の向上 や介護ロボット産業の振興を推 進する。	
								実績	1件	—	—	12件 (2016~ 2020年 度)												
								達成率	50.0%	—	—													
							実証により北九州で 開発されたロボット 等の台数（本事業に よる件数）	—	目標	—	単年度目標 設定無し	単年度目標 設定無し	3件 (2017~ 2020年 度)											
								実績	2件	—	—	—												
								達成率	—	—	—	—												

保健福祉局

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善													
施策番号・施策名	No.	SDGs 主な ゴール 番号	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					成果の 方向性	H30年度 (2018) 予算額 (千円)	R1年度 (2019) 予算額 (千円)	事業費 の増減	人件費 (目安)			H29年度 (2017) 事業 評価	R1 (2019) 年度に向けて 強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	H29年度 (2017) 局施策 評価	R1 (2019) 年度に向けて 強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)					
							指標名等	現状値 (基準値)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)					中期 目標	金額 (千円)	職位					人数				
IV-3-(1)- ③ 福祉などの分野における人材育成の支援	64	③	③	介護保険適正化事業 (介護人材の育成)	介護保険課	介護サービス従事者を対象として職種別専門研修、全事業者に共通する基礎的研修により介護サービスの質の向上と介護従事者のスキルアップを図る。	介護サービス従事者研修受講者数 ※中期目標改訂	2,485人 (2016年度)	目標 3,700人	実績 2,001人	達成率 54.1%	3,300人	2,500人	2,500人 (2020年度)	継続	15,560	15,279	維持	2,960	課長 0.04人	係長 0.10人	職員 0.20人	やや遅れ	これまでの受講実績を踏まえ、実施回数や定員の見直しを行っており、成果指標である受講者数の目標数値は減少としたものの、一方で、ニーズが高い研修を把握し、受講機会の提供に努めたい。 【中期目標の変更内容】 受講実績を踏まえ、中期目標を3,300人から2,500人に変更した。			
	65	③	③	介護のしごと「人材定着・職場環境改善」事業	介護保険課	高齢化の進展に伴い必要となる介護人材の定着・介護職場の環境改善を図るため、介護事業所経営者のマネジメント力向上支援、介護事業所の積極的な職場環境改善の取組を顕彰する事業を実施する。	潜在的有資格者等就労支援事業参加者の就職者数 ※中期目標改訂	14人 (2016年度)	目標 24人	実績 4人	達成率 16.7%		6人	6人 (毎年度)	縮小	17,761	15,050	減額	1,680	課長 0.02人			やや遅れ	「職場環境改善セミナー」については、人気講師(講座)の確保や高い受講率維持のために、現状の8回開催の実施が適切と判断し、参加者数を維持することで多くの職場環境の改善につなげる。 また、「潜在的有資格者就労支援セミナー」については、福岡県が同様の研修を同時期に北九州地区で実施しているため、別の時期に本市のセミナーを年1回開催することとした。さらに、実技講習等できめ細やかな指導が行えるよう、1回あたりの参加定員についても、縮小して実施する。 【中期目標の変更内容】 セミナー開催回数を2回から1回へと縮小したこと及び定員を20人に縮小したことに伴い、事業参加者の就職者数も24人から6人に変更した。	やや遅れ		
							福祉人材バンクにおける就職者数	59人 (2016年度)	目標 24人	実績 25人	達成率 —	60人	60人 (2020年度)					係長 0.07人									
						職場環境改善セミナー参加者数	286人 (2016年度)	目標 300人	実績 493人	達成率 164.3%	320人	320人	320人 (2020年度)				減額		職員 0.10人								
IV-3-(2)- ③ 能力や意欲を活かした中高年齢者や障害のある人の就業促進	66	⑧	⑧	障害者就労支援事業	障害者就労支援室	障害者しごとサポートセンターを拠点に、障害のある人本人の能力や特性に応じたきめ細かな対応を行うとともに、新たな職場開拓や企業の意識啓発及び就労移行支援に対する効果的な支援への取組を通じて、障害者雇用の促進を目指す。	障害者しごとサポートセンター利用者の就職人数	88人 (2014年度)	目標 90人	実績 88人	達成率 97.8%	90人	90人	90人 (毎年度)	継続	39,433	39,031	維持	6,220	課長 0.03人	係長 0.40人	職員 0.25人	順調	障害者しごとサポートセンターやハローワークなどの関係機関との連携を強化し、新たな職場開拓や企業の意識啓発及び就労移行支援に対する効果的な支援への取組を通じて、障害者の雇用促進を図る。	順調		
							福祉施設から一般就労への移行件数	100人 (2014年度)	目標 152人	実績 147人	達成率 96.7%	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	266人 (2020年度)													
							保健福祉局障害者就労支援室内に開設した「障害者ワークステーション北九州」において、嘱託員として雇用した知的・精神障害のある人が専任指導員のもと、市役所内のデータ入力やラベル貼りなどの軽易な業務に従事し、その経験を踏まえ、民間企業への就職につなげるための取組を推進する。	障害者ワークステーションで働く障害のある人の民間企業等への就職者数 ※中期目標改訂	—	目標 3人	実績 3人	達成率 100.0%	4人	3人 (2020年度)	縮小	664	597	減額	7,650	課長 0.10人	係長 0.20人	職員 0.60人	順調	「障害者ワークステーション北九州」での業務の経験を踏まえ、民間企業への就職につなげるため引き続き取組を推進する。 【中期目標の変更内容】 2018年度の目標を設定していたが、今後の嘱託員の雇用計画などを踏まえ、2020年度の目標を見直した。			